

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月1日
【会社名】	株式会社T O K A Iホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鵜田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 丸山 一洋
【最寄りの連絡場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 丸山 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年5月30日の取締役会において、当社のシェアードサービス業務を新たに新設する会社へ承継すること（以下、「本新設分割」といいます。）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

このたび、平成25年10月31日開催の取締役会において、本新設分割に関する新設分割計画書の変更を決議し、また、上記臨時報告書提出時点において未定としておりました情報が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (4) 新設分割の後の新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

新設分割計画書

第5条（新会社の資本金及び準備金等の額に関する事項）

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（訂正前）

（前略）

- (4) 新設分割の後の新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社T O K A Iマネジメントサービス
本店の所在地	静岡県静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
代表者の氏名	代表取締役社長 村田 孝文
資本金の額	30百万円
純資産の額	<u>現時点では未定であります。</u>
総資産の額	<u>現時点では未定であります。</u>
事業の内容	間接部門業務の受託

（訂正後）

（前略）

- (4) 新設分割の後の新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社T O K A Iマネジメントサービス
本店の所在地	静岡県静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
代表者の氏名	代表取締役社長 村田 孝文
資本金の額	30百万円
純資産の額	<u>55百万円</u>
総資産の額	<u>88百万円</u>
事業の内容	間接部門業務の受託

新設分割計画書

(訂正前)

(前略)

第5条(新会社の資本金及び準備金等の額に関する事項)

新会社の設立時の資本金の額は、金参千万円とし、資本準備金、利益準備金、資本剰余金、利益剰余金及び分割交付金はいずれも零とする。

(訂正後)

(前略)

第5条(新会社の資本金及び準備金等の額に関する事項)

新会社の設立時の資本金の額は、金3,000万円とし、資本剰余金の額は、2,517万2,272円とし、資本準備金、利益準備金、利益剰余金及び分割交付金はいずれも零とする。

以上